

令和3年第3回竜王町議会定例会（第4号）

令和3年9月29日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

- 日程第 1 議第39号 竜王町職員定数条例の一部を改正する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 議第41号 竜王町給水条例の一部を改正する条例
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第42号 令和3年度竜王町一般会計補正予算（第2号）
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 議第47号 令和2年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 5 議第48号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
歳入歳出決算認定について
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第49号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
歳入歳出決算認定について
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第50号 令和2年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定
について
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第51号 令和2年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第52号 令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認
定について
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第10 議第53号 令和2年度竜王町水道事業会計決算認定について
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第11 議第54号 令和2年度竜王町下水道事業会計決算認定について
(予算決算常任委員会委員長報告)

- 日程第12 議第58号 竜王町個人情報保護条例および竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議第59号 令和3年度竜王町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議第60号 工事請負契約の締結について
- 日程第15 請第1号 コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める請願
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第16 請第2号 米価下落に対する緊急対策措置を求める請願
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第17 請第3号 竜王町コンパクトシティ化構想について早急に各自治会で説明会を開催されることを求める請願
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第18 請第4号 米価下落に対する緊急対策措置を求める請願
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第19 意見書第2号 米価下落に対する緊急対策措置を求める意見書
- 日程第20 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第21 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第22 所管事務調査報告
（議会運営委員会委員長報告）
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
（教育民生常任委員会委員長報告）
- 日程第23 委員会の閉会中の継続調査の申出について

追 加 議 事 日 程

- 追加日程第1 議長の辞職について
- 追加日程第2 議長の選挙について
- 追加日程第3 副議長の辞職について
- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 諸般の報告

- 追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第 8 諸般の報告
- 追加日程第 9 議会広報特別委員会委員の辞任について
- 追加日程第 10 議会広報特別委員会委員の選任について
- 追加日程第 11 諸般の報告
- 追加日程第 12 地域活性化特別委員会委員の辞任について
- 追加日程第 13 地域活性化特別委員会委員の選任について
- 追加日程第 14 諸般の報告
- 追加日程第 15 八日市布引ライフ組合議会議員の選挙について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
竜王町監査委員	鎌田勝治	副町長	杼木栄司
総務主監	市田重宏	住民福祉主監兼 発達支援課長	奥浩市
産業建設主監	井口清幸	会計管理者	小森久美子
総務課長	間宮泰樹	未来創造課長	凶司明德
中心核整備課長	森徳男	税務課長	中島孝之
生活安全課長	富田尚弘	住民課長	寺嶋要
福祉課長	西村忠晃	健康推進課長	川嶋正明
農業振興課長	中山孝彦	商工観光課長	岩田宏之
建設計画課長	市岡忠司	上下水道課長	森岡道友
教育次長	知禿雅仁	教育総務課長	町田啓司
学校教育課長	山本照代	生涯学習課長	込山佳寛

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川良浩	書記	徳田桃子
--------	------	----	------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和3年第3回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 議第39号 竜王町職員定数条例の一部を改正する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

日程第 2 議第41号 竜王町給水条例の一部を改正する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長（小西久次） 日程第1 議第39号、竜王町職員定数条例の一部を改正す  
る条例及び日程第2 議第41号、竜王町給水条例の一部を改正する条例の2議  
案を一括議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査  
の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（澤田満夫） 議第39号、議第41号、総務産  
業建設常任委員会報告。

令和3年9月29日

委員長 澤田 満夫

去る9月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第39  
号、竜王町職員定数条例の一部を改正する条例、議第41号、竜王町給水条例の  
一部を改正する条例について審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月9日午後1時より301会議室において、委員全員出席の下  
会議を開き、西田町長、市田総務主監、井口産業建設主監及び関係職員の出席を  
求め、次のとおり説明を受け審査いたしました。

1、議第39号、竜王町職員定数条例の一部を改正する条例。

本改正案は次の趣旨で改正し、総職員数は現状の154名とする。

①竜王町職員定数条例で定められた（7号）教育委員会の事務部局職員数と現  
体制において不整合が生じているため、その職員数の是正を行う。

②（7号）教育委員会の事務部局職員と（8号）教育委員会の所管に属する教

育機関の職員間での異動を条例上柔軟に対応するため（7号）に統合する。

③新たな行政需要に対応するため、（2号）町長の事務部局職員数を増やす。  
主な質疑応答。

問）教育委員会事務部局より、令和2年4月1日から、教育委員会事務部局職員数に条例と実体制の間に齟齬が生じていると総務課に伝えたと言われたと記憶しているが、それに対してどのように対応したか。

答）令和3年度に入り、令和2年4月1日から条例と職員数に不整合が生じていることが判明した。定数変動での対応は不十分であったことから、今回整合性を取ることも含めて、他市町に合わせて教育委員会部局を統合した。

2、議第41号、竜王町給水条例の一部を改正する条例。

竜王町の供給単価は、小口径において大口径よりも高くなっていることから、小口径部分の減額とメーター使用料の撤廃及び施設整備費用の確保のため、令和元年度の給水収益の確保を前提に包括的な改正条例案とした。

主な質疑応答。

問）口径13ミリの使用者が安くなることは良いことだが、その分残りの使用者が負担することになる。コロナ禍でもあり、家庭に大きく響かないようにしてもらいたいが、今後どのような対応をされるのか。

答）口径13ミリで3.36%の方が負担増の可能性はある。しかし、一般家庭ではなく、事務所や事業所が併設されている方になる。口径20ミリ以上の利用者もほとんどが事業所で、一般家庭で負担増になるのは少ないと考えている。負担増になる事業所については、議会での承認後丁寧に説明をしていく。

以上、慎重審査の結果、議第39号及び議第41号ともに全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告します。

**○議長（小西久次）** ただいま総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとにお諮りいたします。

日程第1 議第39号、竜王町職員定数条例の一部を改正する条例を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第1 議第39号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 議第41号、竜王町給水条例の一部を改正する条例を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第2 議第41号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第 4 2号 令和3年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

○議長（小西久次） 日程第3 議第42号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

○予算決算常任委員会委員長（尾川幸左衛門） 議第42号、予算決算常任委員会報告。

令和3年9月29日

委員長 尾川幸左衛門

去る9月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第42号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月10日午前9時より301会議室において、委員全員出席の下、西田町長、甲津教育長、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第42号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第2号）は、既決の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,413万9,000円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億5,271万5,000円に改めるものです。

主な質疑応答。

問) 交通安全施設整備工事について、横断歩道を整備する場所は町でどのように決めているのか。また、今回の工事対策箇所はどのようにして選定したのか。

答) 横断歩道は、滋賀県公安委員会が設置するものである。今回の対策箇所については、小中学校の通学路合同点検結果や町の道路管理者でパトロールを行い選定した。

問) 事業継続支援金は、昨年から50%以上落ち込んでいたら、1カ月単位で毎月もらえるのか。

答) 国の月次支援金は、昨年または一昨年から50%以上落ち込んだ場合、1カ月単位で支給される。県の事業継続支援金は、1、2、3期の間に、昨年または一昨年から50%以上落ち込んだ月があれば、期単位で支給される。以上を踏まえ、竜王町事業継続支援金の支給は包括して1回限りとし、金額は中小法人等20万円、個人事業主等10万円とする。

問) 外国語教育指導者派遣業務において投資したものは、費用対効果を見極めてほしい。教育の管理風土を身につけてもらい、竜王の教育でキラリと光るものを考えてほしい。

答) 学力向上には朝の反復学習であると考えており、二、三年先に成果が出てくると思っている。英語については、理解して会話ができる状況まで支援していきたい。

問) アレルギー対応調理室の設置について、アレルギー対応の調理師は別のところで調理することになるが、人数的に増えるのか。

答) アレルギー対応の調理師は、別で調理するので増やす必要があると考えている。工事と並行してアレルギー対応のための増員を検討している。

問) 中心核推進業務委託料の中で、土地収用法による事業認定を受けるメリットは。

答) 交流・文教ゾーン全体の面積について収用事業認定を受けたい。この場所は農振農用地域(青地)であり、収用事業認定を受けることができれば、農振除外が軽微な修正となり、スムーズに事業が進められる。また、税金面では特別控除の特例が受けられることから、地権者にはメリットを伝えながら、価格交渉を進めていきたい。

以上、慎重審査の結果、議第42号は賛成多数にて、原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（小西久次） ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橋せつ子議員。

○5番（橋せつ子） 議第42号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第2号）の予算決算常任委員会委員長報告について反対の立場から討論します。

今回の補正予算については、中心核整備推進業務委託料として1,780万円が計上されており、交流・文教ゾーンの整備は進められようとしています。まず、自治会や町民への十分な説明が先に行われるべきと思いますので、今回の計上については同意できません。また、中期の財政計画も示されないままでは、なおさらです。

交流・文教ゾーン全体でも55億円の費用が見込まれていますが、具体的などころは何も示されていません。計画と予算はセットで示されてこそ、初めて理解できるものですし、判断できるものと思います。それらを抜きにして事業が進められることは問題と思います。町民への十分な説明と財政計画を示す必要があることを訴え、反対討論といたします。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

3番、福田優三議員。

○3番（福田優三） 令和3年度竜王町一般会計補正予算（第2号）に賛成の立場で討論いたします。

まず、中心核整備事業関連の補正予算があるというだけで反対をしておられますが、今回の補正予算（第2号）においては、今年度、山之上地先で中学生が巻き込まれた事故を受け、竜王町において独自に工事を行う交通安全施設設備工事補正予算、竜王町の魅力を発信し、移住定住に向け事業を展開するためのシティプロモーション事業、新型コロナウイルス感染症対策関連として、町独自の施策

である竜王町事業継続支援金、希望が丘地先のかん水対策として盛り込まれた町道維持修繕工事、高齢化による河川愛護に対して補助を行うために盛り込まれた河川愛護作業補助金、竜王町の学校給食におけるアレルギー対応を進めるためにアレルギー対応調理室設置実施設計業務委託料、また、チョイソコリゅうおう運行経費、竜王町の小中学校が力を入れて取り組んでおられる英語教育のための外国語教育指導者派遣業務の債務負担行為補正が組み立てられており、大変重要な予算と認識しているところです。

中心核整備については、基本計画業務を令和元年度に着手し、昨年度には中心核整備事業現況測量調査、並びに不動産鑑定業務に取りかかり、順次、進められ、議会に対しても地域活性化特別委員会や全員協議会でも説明を受け、その重要性について認識を深めているところです。本年度に入り、中心核整備推進業務委託、雨水排水計画、並びに造成基本や道路予備を行う交流・文教ゾーン造成設計等基本計画業務、さらには、水道基本計画を当初予算に計上され、議会としても認めてきました。ようやく地元自治会においても住民説明会や地権者説明会を通じ理解をいただき、試掘調査の現地調査にも御理解がいただけたと報告を受けているところです。

今回の補正は、事業推進に当たり用地収用や事業認定に向け、県との事業協議を進めるための業務委託料が計上されており重要視するところです。地元の意見等対応調整、町民の皆様の周知、補正予算を認めることによる事業推進は大変必要であり、賛成するものです。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第42号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第2号）を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第3 議第42号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 4 議第 47号 令和2年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について**

- (予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 5 議第 4 8 号 令和 2 年度竜王町国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)  
歳入歳出決算認定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 6 議第 4 9 号 令和 2 年度竜王町国民健康保険事業特別会計 (施設勘定)  
歳入歳出決算認定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 7 議第 5 0 号 令和 2 年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定  
について  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議第 5 1 号 令和 2 年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 9 議第 5 2 号 令和 2 年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認  
定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 0 議第 5 3 号 令和 2 年度竜王町水道事業会計決算認定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 1 議第 5 4 号 令和 2 年度竜王町下水道事業会計決算認定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)

○議長 (小西久次) 日程第 4 議第 4 7 号、令和 2 年度竜王町一般会計歳入歳出  
決算認定についてから日程第 1 1 議第 5 4 号、令和 2 年度竜王町下水道事業会  
計決算認定についてまでの 8 議案を一括議題といたします。

本案は予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過  
と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

○予算決算常任委員会委員長 (尾川幸左衛門) 議第 4 7 号から議第 5 4 号、予算  
決算常任委員会報告。

令和 3 年 9 月 2 9 日  
委員長 尾川幸左衛門

去る 9 月 8 日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第 4 7  
号、令和 2 年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてから議第 5 4 号、令和

2年度竜王町下水道事業会計決算認定についてまでの8議案について、審査の経過と結果を報告します。

1、議第47号、令和2年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について。

本委員会は、去る9月14日と15日の両日、午前9時より301会議室において委員全員出席の下、西田町長、甲津教育長、小森会計管理者、関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

令和2年度の一般会計の決算額は、歳入総額84億8,777万152円、歳出総額82億8,937万4,023円となり、歳入歳出差引額は、1億9,839万6,129円であります。このうち、令和3年度に繰り越した事業に要する財源1,952万2,000円を差し引くと、実質収支額は1億7,887万4,129円の黒字となります。

決算書並びに決算報告書に基づいて各課より詳細説明を受け、審査を行いました。審査の中で出された主な質疑応答と意見は次のとおりです。

総務部門。

問) 職員福利厚生費の産業医業務を弓削メディカルクリニックに委託しているが、その内容は。

答) 産業医は弓削メディカルクリニックの雨森先生にお願いし、職員の健康診断の結果を確認してもらっている。数値の高い職員については要受診という判断をいただき、個別に受診勧奨をしている。また、職員の労働安全衛生委員会にも出席してもらい、意見を頂いている。長期の病気休暇を取っている職員についても意見を頂いている。

問) 公共交通対策費を令和元年度決算と比較すると、令和2年度が約700万円増えているが、その理由は。

答) バスの路線補助金は、令和元年10月から令和2年9月の利用者を鑑み補助金を出している。コロナ禍もあり、令和元年度から利用者数が減少している。バス会社も乗務員の確保が難しいことから、処遇改善があり補助金に加味した。

住民福祉部門。

問) ふれあいプラザ管理費について、令和元年度より下がった理由は。

答) 指定管理の部分ではなく、生涯現役事業で社会福祉協議会に委託している事業の分である。昨年度より介護保険特別会計に事業を振り替えて実施したため、一般会計の分が減額となっている。

問) 健康づくり推進(りゅうおう健康ベジ7チャレンジ)事業について、地区

には啓発活動をされているが、企業にはしているのか。

答) 企業には働きかけは行っていないが、反対に啓発に御理解をいただいた企業にはのぼり旗を立ててもらい、食に関係のある団体には委員会に入ってもらいなどして、町の様々な場所で啓発ができるようにしている。

教育委員会。

問) 竜王小学校管理運営費と竜王西小学校管理運営費において、生徒数が少ないのに竜王西小学校の方が高い理由は。

答) 竜王西小学校敷地他調査業務委託料について、昨年度だけ取り組んだため、西小学校管理運営費が高くなった。

問) 外国語指導業務委託料で講師を招いている。補正予算では、3年間の債務負担行為も出ていた。相乗効果はどのようなものを狙っているのか。

答) ALT派遣の委託料であり、一貫性のあるALTを希望している。子どもたちに積極的に関わってもらえる方で、ネイティブな先生を希望している。連続性のある業者ということで3年単位の債務負担行為で進めている。英語に慣れ親しみ、英語力を高めるために大いに効果が出ており、小学校のG-T E Cはレベル4、中学校の英検レベルも高い。これからも一層高めていきたい。

産業建設部門。

問) 東日本大震災はレベル2、東南海地震もレベル2の地震が来ると予想されているのに、ため池をレベル1で調査をされる理由は。

答) レベル1の基準に対応できるかを調査し、基準に満たないものは今後再調査していく。現時点でレベル2の対応については決まっていないため、レベル1の調査を実施した。

問) 都市計画マスタープラン策定(改定)事業は、令和2年度どのような作業をされたのか。

答) 計画は令和2年度、令和3年度の2カ年で策定する。令和2年度は基礎調査として前回の策定期間からの時点修正をかけた。令和3年度で最終策定までもっていく。第7次竜王町国土利用計画と併せて発注しており、その下位計画になるため、国土利用計画の方針に沿って都市計画マスタープランを策定していく。

2、議第48号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について

議第49号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入歳出決算認定について。

議第50号、令和2年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について。

議第51号、令和2年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第52号、令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議第53号、令和2年度竜王町水道事業会計決算認定について

議第54号、令和2年度竜王町下水道事業会計決算認定について

本委員会は、9月16日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、西田町長、小森会計管理者、関係主監及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第48号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算については、歳入総額が11億9,128万1,738円で前年度比93.3%、歳出総額が11億8,358万7,416円で前年度比93.8%となり、歳入歳出差引額は769万4,322円となっています。

主な質疑内容。

問) コロナ禍でなかなか健診ができなかったことや受診してほしいが大勢来られては困るという状況の中で、委託しているところに工夫をしてもらうことはできないのか。

答) 昨年度、コロナ対応は手探りの状態であり、1日で受診できる人数も限られていた。受託者もノウハウがない中で、職員数の関係や消毒の徹底などもあり対応が難しかった。昨年度までは若年健診は公民館でしか受診できなかったが、今年度からは町内の医療機関でも個別健診ができるようになった。公民館で特定健診の枠を確保し、来てもらいやすい工夫をしたい。令和4年度以降も同じ状況が続くと考えられるので、集団健診以外の医療機関での個別健診もアピールしていきたい。

議第49号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算については、医科の歳入総額が2億2,106万5,571円で前年度比2,185.6%、歳出総額が2億592万2,681円で前年度比2,205.3%となり、歳入歳出差引額は1,514万2,890円となっています。歯科は、歳入総額が5,193万4,037円で前年度比92.51%、歳出総額が4,755万3,433円で前年度比93.7%となり、歳入歳出差引額は438万604円となっています。

質疑応答なし。

議第50号、令和2年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が5,425万5,764円で前年度比99.0%、歳出総額が5,414万2,394円で前年度比101.4%となり、歳入歳出差引額は11万3,370円となっています。

質疑応答なし。

議第51号、令和2年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が9億8,962万4,140円で前年度比103.3%、歳出総額が9億5,207万4,214円で前年度比102.8%となり、歳入歳出差引額は3,754万9,926円となっています。

主な質疑内容。

問) 地域包括支援センターは運営委員協議会の委員が10人から9人になっているが、減らした理由は。

答) 年度途中で委員の改選を行ったが、そのうち、公益を代表する委員については後任を確保することが困難であったため、2人から1人になっている。設置要綱では、10人以内で組織する旨を規定している。

議第52号、令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が1億2,242万3,165円で前年度比111.6%、歳出総額が1億2,233万3,564円で前年度比111.9%となり、歳入歳出差引額は8万9,601円となっています。

問) 国保特別会計(施設・歯科)繰出はどのように考えるのか。

答) 健康づくり補助金が後期高齢者広域連合から入ってくる。当初、交付予定額を令和3年3月末に一般会計より繰出を行った。健康づくり補助金は、令和3年4月に実績に基づいて金額が変更されるため、歯科からその差額分を今年度返還してもらう。

議第53号、令和2年度竜王町水道事業会計決算については、消費税抜きで第3条収益的収入3億3,460万917円、収益的支出3億307万1,827円で純利益は3,152万9,090円となっています。

第4条資本的収入は1億325万3,400円、資本的支出は1億7,294万9,353円で差引6,969万5,953円の不足となり、当年度分消費税資本的収支調整額、当年度及び過年度分損益勘定留保資金並びに当年度利益剰余金で補填を行いました。

主な質疑内容。

問) 有収水量があまり減っていないが、コロナ禍による影響はあったのか。

答) 事業所の配水量は、大型商業施設が休業となり減ったが、一般家庭の配水量は、在宅率が増えたことにより増えた。また、公共施設は、学校などのプールがなかったことから配水量は減った。

議第54号、令和2年度竜王町下水道事業会計決算については、消費税抜きで第3条収益的収入4億8,720万6,735円、収益的支出4億7,169万4,854円で、純利益は1,551万1,881円となっています。

第4条資本的収入は2億5,706万9,637円、資本的支出は4億790万421円で差引1億5,083万784円の不足となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、並びに過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填を行いました。

主な質疑内容。

問) 企業債について、決められた金額を償還しているだけなのか。利率の高いものを借り換えするなど考えられた結果なのか。

答) 下水道の企業債残高は減少傾向にあるが、今後工事が増えることもあり、企業債残高が増える可能性もある。利率の高い借り換え可能なものは全て借り換えを行った上での残高となっている。

以上、慎重審査の結果、議第47号から議第54号は全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（小西久次）** ただいま予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。



日程第4 議第47号、令和2年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第4 議第47号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第5 議第48号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第5 議第48号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第6 議第49号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第6 議第49号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第7 議第50号、令和2年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第7 議第50号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第8 議第51号、令和2年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第8 議第51号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第9 議第52号、令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 9 議第 5 2 号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第 1 0 議第 5 3 号、令和 2 年度竜王町水道事業会計決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 1 0 議第 5 3 号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第 1 1 議第 5 4 号、令和 2 年度竜王町下水道事業会計決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 1 1 議第 5 4 号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 2 議第 5 8 号 竜王町個人情報保護条例および竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

日程第 1 3 議第 5 9 号 令和 3 年度竜王町一般会計補正予算（第 3 号）

日程第 1 4 議第 6 0 号 工事請負契約の締結について

○議長（小西久次） 日程第 1 2 議第 5 8 号、竜王町個人情報保護条例および竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例から日程第 1 4 議第 6 0 号、工事請負契約の締結についてまでの 3 議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました、議第 5 8 号から議第 6 0 号までの 3 議案について提案理由を申し上げます。

議第 5 8 号、竜王町個人情報保護条例および竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、デジタル庁設置法の制定および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用

等に関する法律の一部改正に伴い規定の整理を行うため、各条例の一部改正を行うものです。

次に、議第59号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が62億5,271万5,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ1,987万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億7,259万1,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の内容としまして、歳出予算におきましては、町有地売却に係る必要経費並びに新型コロナウイルス感染症に対する施策として、県の営業時間短縮要請に応じた事業者に対する経済支援及び教育施設等における感染防止環境整備に要する経費についてそれぞれ増額をするものでございます。

歳入予算におきましては、新型コロナウイルス感染症に対する施策の財源として財政調整基金繰入金を増額するとともに、その他の補正予算の財源として前年度繰越金を増額するものでございます。

次に、議第60号、工事請負契約の締結についてにつきましては、総合運動公園ボルダリング施設新築工事請負契約の締結でございまして、去る令和3年9月13日に指名競争入札を執行いたしましたところ、滋賀県甲賀市水口町本綾野2番16号、辻寅建設株式会社代表取締役、中野稔之が金額8,789万円で落札いたしましたので、これの請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものでございます。

工事の内容につきましては、建物の建築工事、電気設備工事及び機械設備工事を行うものでございます。

なお、工期につきましては、令和4年3月25日までの予定でございます。

以上、議第58号から議第60号までの3議案についての提案理由といたしますので、よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより1議案ごとにお諮りいたします。

日程第12 議第58号 竜王町個人情報保護条例および竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第12 議第58号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第12 議第58号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議第59号、令和3年度竜王町一般会計補正予算（第3号）を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第13 議第59号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第13 議第59号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議第60号、工事請負契約の締結についてを議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第14 議第60号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第14 議第60号は原案のとおり可決することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第15 請第1号 コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める  
請願**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（小西久次） 日程第15 請第1号、コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める請願を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（澤田満夫） 請第1号、総務産業建設常任委員会報告。

令和3年9月29日

委員長 澤田 満夫

去る9月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました請第1号、コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める請願について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月9日午後1時より301会議室において、委員全員出席の下会議を開き、請願者、滋賀県農民組合連合会代表者、田口源太郎氏から提出され

た請願について、紹介議員の橘せつ子議員と説明出席者の東野進氏より説明を受け、審査いたしました。

請願の主な内容。

新型コロナウイルスの感染拡大による米の需要の消失から、2020年産米の市場価格は大暴落した。そのため、政府の減反上乗せ施策と農家による飼料米への転換等が行われたが、2021年産米もさらなる消費減少により、一層の米価下落が危惧されている。このことから、今後において政府による緊急買入れやミニマムアクセス米の輸入量の見直し等、農業者の経営と地域経済を守るため、従来からの政策的枠組みにとらわれない対策が求められる。

以上の趣旨から、①コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れること、②その米を生活困窮者や学生等への食糧支援に充てること、③ミニマムアクセス米の輸入を当面、状況に応じた輸入数量に調整することを要請する意見書を政府関係機関に提出するよう求める内容である。

委員の主な意見。

ミニマムアクセス米の輸入調整する請願事項については、米を輸入することで多くの輸出品が対外的に守られ、ウルグアイラウンド農業合意でその量も含めた協定を結んでおり、日本だけ応じないとなれば、多分野に影響が出てくる。農家を守ることも大切である一方、輸出との調和も考え、日本全体を守ることも大切であることから、米の輸入を減らすということとはできないと考える。

以上、慎重審査の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（小西久次）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がありました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 請第1号、コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める請願についての総務産業建設常任委員会委員長報告について、反対の立

場から討論します。

今回、委員会には、米価下落の対策を求める請願書が3件出され、ともに生産者への補填、補償を求める内容で、農家の思いや願いが込められたものでした。このうち2件については採択されたにも関わらず、この滋賀県農民組合連合会から出された1件だけが不採択になったことは極めて遺憾です。

コロナ禍で米価の下落がひどく、生産者へのしわ寄せが起こっていますが、その背景には、日本の食料自給率の著しい低下、37.17%があり、農業政策の根本的な問題だと思います。どんな体制の国であっても、自分の国の食料は100%自国で賄うことを目指していますが、日本はどうなのでしょう。まさしく逆行しています。コロナ禍で世界の飢餓が悪化していると言われていますが、日本にとっても今後、他国のことを他人事では済まされない状況と言えます。

こうした危機的事態の中で農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められています。コロナ禍で米を十分食べられない人が増え、外食関係の需要も減って、コメの在庫が前年より大幅に約20万トンとも言われていますが、増えました。米価は1俵1万円あるかないかぐらい下がることが予想され、このままでは農家は経営が成り立ちません。政府が緊急に米を買い入れ、生活困窮者や学生に米を届けば、消費者も生産者も助かります。生活困窮者への食料支援制度の実現が求められています。

また、農家には減反など生産調整を強いながら、外国産米を毎年77万トンも輸入している状況は、生産者にとって受け入れ難いものですし、ウルグアイラウンドの農業合意についても国内消費量の4%から8%以内となっていますが、現在のような国内消費が著しく落ち込んでいるときは当然見直されるべきですし、それらは調整可能と思われます。どれをとっても、政府の抜本的な対応が農家を、また、国民の命と暮らしを守るために絶対必要なことですし、当たり前の請願内容です。

竜王町は農業を基幹産業としてきたまちですし、関係者が力を合わせてこの米価下落の異常事態に対応していかなければならないときに、議会の委員会で不採択という形で農家の願いや生産者の思いが切り捨てられることは、大きな問題と言わざるを得ません。委員会の責任は極めて重いものがあると思います。

以上、反対討論とします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

6番、尾川幸左衛門議員。

○6番（尾川幸左衛門） 委員長報告に賛成の立場で討論します。

この請願書は、コロナ禍での米価格の下落と生活困窮者の対策であります。米の下落に対しては補助金で対応し、生活困窮者には現金給付が最も効果があると思っておりますので、請願内容については反対いたします。

以上のことから、委員長報告に賛成するものであります。

○議長（小西久次） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りいたします。

日程第15 請第1号を採択することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立少数であります。よって、日程第15 請第1号は不採択にすることに決定されました。

この際、申し上げます。ここで午後2時25分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時25分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 請第2号 米価下落に対する緊急対策措置を求める請願

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（小西久次） 日程第16 請第2号、米価下落に対する緊急対策措置を求める請願を議題といたします。

本請願については、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（澤田満夫） 請第2号、総務産業建設常任委員会報告。

令和3年9月29日

委員長 澤田 満夫

去る9月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました請第2号、

米価下落に対する緊急対策措置を求める請願について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月9日午後1時より301会議室において、委員全員出席の下会議を開き、請願者、滋賀県農政連盟竜王支部支部長、犬井忠彦氏から提出された請願について、紹介議員の森島芳男議員より説明を受け、審査いたしました。

請願の主な内容。

新型コロナウイルス感染拡大により外食需要が減少し、2020年産米は過大な流通在庫になったことから米価は下落した。飼料用米の作付支援の拡充など取組が行われたが、2021年も在庫はさらに増加し、今年産米の米価も暴落することが危惧された。実際、全農前払い概算金で2,000円以上の下落となった。この現状は、多くの農家が米づくりから撤退することにつながると考える。今後も地域農業を安定的維持に向けて、令和3年産の米価下落についての対策を早急に講じる必要がある。

以上の趣旨から、①需要に応じた生産を実施している全農業者への営農継続支援金として米価下落に対し補填すること、②収入保険制度や収入減少影響緩和対策（ナラシ）交付金の早期支払い、ナラシ交付金において2割を超える部分の収入減少に対しても国が補填すること、③資金繰りに影響のある農業者に緊急融資等の対策を講じることについて、国へ要請を上げるよう求める内容である。

委員の主な意見。

全農業者へ米価下落の補填という明快な施策であること、ナラシ交付金においては、米作農業の窮状においての2割を超える収入減少に対して制度の拡大運用の要望であり、地域農業を安定的に守っていくための緊急融資施策の要望に対しても理解できる。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で採択とすべきものと決しました。

○議長（小西久次） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がありました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

日程第16 請第2号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第16 請第2号は委員長報告のとおり採択することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第17 請第3号 竜王町コンパクトシティ化構想について早急に各自治会で説明会を開催されることを求める請願  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)**

○議長（小西久次） 日程第17 請第3号、竜王町コンパクトシティ化構想について早急に各自治会で説明会を開催されることを求める請願を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（澤田満夫） 請第3号、総務産業建設常任委員会報告。

令和3年9月29日

委員長 澤田 満夫

去る9月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました請第3号、竜王町コンパクトシティ化構想について早急に各自治会で説明会を開催されることを求める請願について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月9日午後1時より301会議室において、委員全員出席の下会議を開き、請願者、竜王町コンパクトシティ化構想を考える会の呼びかけ人、畑明郎氏・西田征生氏・中江忠美氏から提出された請願について、紹介議員の橘せつ子議員と説明出席者の畑明郎氏・西田征生氏・中江忠美氏より説明を受け、審査いたしました。

請願の主な内容。

昨年より、竜王町コンパクトシティ化構想については町の広報やホームページ等に掲載され、また、土地収用のため該当自治会との話し合いも進められた。しかし、町は令和元年7月から8月に5地区で説明会を開いたが、200名ほどの参加者であり、町民に声を聞くと、内容さえ理解していない人が圧倒的多数である。このような進め方では、町民の間に不信感が募るばかりである。

この事業は年間町予算の1～2年に相当する額であるが、今では高度経済成長下のような大プロジェクト事業を推進する時代は既に終了している。これからはコンパクトに、自然の豊かさとともに心穏やかに生きる時代である。これらのことから、町民は説明を受け納得できる状態にしてもらう権利があるため、町長は早急に町民に十分な説明をする必要がある。

以上の趣旨から、①町は早急に自治会ごとの説明会を開催し、賛同を得る努力をすること、②自治会ごとの説明会が終了し、賛同を得たと判断するまでは事業を進めないこと、③事業の進捗状況は広報誌やホームページなどで発信し、常に理解を得る努力をすることを求める内容である。

委員の主な意見。

町は、平成28年から令和2年の間、全町民対象の意見集約から周知への機会を複数回設け、その過程で得られた民意により本構想ができた。現在もなお、広報やホームページ等で周知しており、用地測量、基本計画策定や文化財調査等の作業も進んでいる。また、先の町長選挙での結果も踏まえ、町民の認識度も判断すべきである。今後、町民の代表機関である議会及び議員は、本構想の、特に交流・文教ゾーンの整備に係る事項について、町執行部と共に町民に周知することが大変重要であり、その認識を持つべきである。

以上、慎重審査の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

**○議長（小西久次）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がありました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橋せつ子）** 請第3号、竜王町コンパクトシティ化構想について早急に各自治会で説明会を開催されることを求める請願についての、総務産業建設常任委員会委員長報告について反対の立場から討論します。

昨年は、竜王町コンパクトシティ化構想に基づく中心核整備基本計画が策定され、地元との話し合いも進められ、今年から交流・文教ゾーンの用地造成、基本設計、道路の予備設計、また、移転新築の方向で竜王小学校基本計画の策定などが進められています。しかし、町民の多くがその内容を知らず、事業についての理解もされていない状況です。

町は、令和元年1月25日から8月5日まで5地区で説明会を開いてきましたが、参加者は200名程度と限られた人でした。このまま事業について同意は得られたと進められることは、大変問題だと思います。何より、この事業は交流・文教ゾーンの整備だけでも約55億円と、町の年間予算に匹敵する費用が必要と言われていますし、今後、複合ゾーンも含めるとどのくらいになるのかも分かりません。また、中期の財政計画もまだ示されていませんし、このまま事業だけが進められることは納得できません。大半を起債で対応することも考えられますので、その返済は町民の負担となります。コロナ禍で先行きも不透明な状態ですし、今後、人口減少も考えられる中、高度経済成長下のような大型プロジェクト事業を推進することはどうなのでしょう。大きな負債を抱えることも考えられます。これらのことから、町は十分な説明をし、意見を聴き、合意を得られるようにしていくことはとても大事なことで考えます。民意が十分に反映された事業とするよう、努力は必要です。

今回、この請願が議会の委員会で不採択となったことは、とても残念なことです。各自治会での説明会をという極めて当たり前の願いすら受け入れられないことは、民意切捨てと言わざるを得ません。委員会としての姿勢も問われていると言えます。

以上、反対討論とします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

11番、岡山富男議員。

**○11番（岡山富男）** 竜王町コンパクトシティ化構想について早期に自治会で説明を開催されることを求める請願の委員長報告に対して、賛成の討論をします。

西田町長は昨年、町長選挙のときに、中心核整備を積極的に進めると公約に掲げられ、投票者の7割の方に支持を受け当選をされました。竜王町コンパクトシ

ティ化構想につきましては、令和2年7月において正式に決定され、リーディングプロジェクトである中心核「交流・文教ゾーン」の整備に向け具体的に取組を開始されました。交流・文教ゾーンにつきましては、次世代を担う子どもたちにふさわしい教育環境を提供するために必要な施設の整備であることとともに、地域の交流や防災の役割を有したまちづくりの拠点となる整備です。

事業の進捗に当たっては、地元の御理解・御協力が得られており、現地の測量や造成の基本設計、道路予備設計などに着手し、また、先行して竜王小学校敷地の埋蔵文化財調査に向けた調査を重ねてこられています。今後の竜王町の発展のためにも、計画どおりに進めていくべきです。よって、委員長報告に対して賛成討論とします。

○議長（小西久次） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。

お諮りいたします。

日程第17 請第3号を採択することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立少数であります。よって、日程第17 請第3号は不採択することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第18 請第4号 米価下落に対する緊急対策措置を求める請願
(総務産業建設常任委員会委員長報告)**

○議長（小西久次） 日程第18、請第4号、米価下落に対する緊急対策措置を求める請願を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（澤田満夫） 請第4号、総務産業建設常任委員会報告。

令和3年9月29日

委員長 澤田 満夫

去る9月8日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました請第4号、米価下落に対する緊急対策措置を求める請願について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月9日午後1時より301会議室において、委員全員出席の下会議を開き、請願者、竜王町稲作経営者研究会会長、田中秀樹氏から提出された請願について、紹介議員の福田優三議員より説明を受け審査いたしました。

請願の主な内容。

竜王町稲作経営者研究会は、滋賀県こだわり農産物（水稻）の栽培により環境と食の安全を配慮した農業に取り組んでいる。また、独自に販路を開拓した都市部消費者団体との結びつき販売（契約販売）や地域の学校給食にも利用していた。安定的な農業経営を目指して研究会が一丸となって努力を払っている。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で今年産の米価は大幅な下落が予想されることに加え、昨今の肥料価格等の高騰で生産者の努力だけでは立ち行かない状況になっている。

以上の趣旨から、①契約栽培の販売米価について、過去3年の平均価格と令和3年産米の差額を補助すること、②需要に応じた生産を行っている全農業者へ、営農継続支援金として米価下落に対し補填すること、③資金繰りに影響のある農業者に緊急融資等の対策を講じることを竜王町に求める内容である。

委員の主な意見。

なし。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で採択とすべきものと決しました。

○議長（小西久次） ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がありました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

お諮りいたします。

日程第18 請第4号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第18 請第4号は委員長報告のとおり採択することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第19 意見書第2号 米価下落に対する緊急対策措置を求める意見書**

○議長（小西久次） 日程第19 意見書第2号、米価下落に対する緊急対策措置を求める意見書について議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（澤田満夫） 令和3年9月29日提出。

提出者、総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫。

米価下落に対する緊急対策措置を求める意見書の提出理由を申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大により外食需要は減少し、2020年産米は過大な流通在庫が生まれ、米価が下落しました。主食用米の生産を抑えるために、飼料用米の作付支援を拡充するなどの取組が行われましたが、なお、在庫はさらに増え、今年産米の米価は暴落することが危惧されています。実際に全農概算金では、滋賀県産コシヒカリで2,100円、みずかがみで2,300円の米価下落が現実となりました。このことは、需要に応じた生産をしている竜王町の農業者にとっては営農意欲が低下してきます。地域農業をこれからも安定的に推進していくためには、この令和3年産の米価下落を乗り越える対策が必要であることから、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣宛てでございます。

議員皆様の御賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（小西久次） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。  
お諮りいたします。

日程第19 意見書第2号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第19 意見書第2号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第20 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、中村匡希議員。

○議会広報特別委員会委員長（中村匡希） 議会広報特別委員会報告。

令和3年9月29日

委員長 中村 匡希

本委員会は、令和3年第2回定例会閉会後の6月29日、7月6日、13日、19日の4日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和3年8月1日に議会だより第196号を発行しました。本文の内容は、補正予算の内容、新型コロナワクチンの接種状況、各委員会報告、一般質問であり、巻末の地域団体コーナー「私たちONE TEAM」では男子バレーボールチーム近江ガッツを紹介しました。

次に、本委員会は9月8日に委員会を開催し、次回発行する議会だより第197号の編集内容について協議し、原稿作成の役割分担、編集日程及び編集内容を決定しました。編集委員会は、定例会閉会後の10月1日、7日、13日、20日の4日間開催する予定です。また、次回の第197号は11月1日に発行することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 2 1 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第 2 1 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、福田優三議員。

○地域活性化特別委員会委員長（福田優三） 地域活性化特別委員会報告。

令和 3 年 9 月 2 9 日

委員長 福田 優三

本委員会は、9月10日午後1時より委員全員出席の下、町執行部より西田町長、市田総務主監、知禿教育次長及び関係課長等の出席を求め、調査を行った。

（1）中心核整備、交流・文教ゾーンの進捗について。

中心核整備課より、6月17日から7月19日の間に着手した業務の説明と、7月29日から9月1日にかけての地元との協議内容等について説明を受けた。地元との協議、町の検討内容は次のとおりである。

地元要望に対する具体的な方策の検討、埋蔵文化財試掘調査方法の調整、手続準備、転作補償の検討、活用できる補助金等の調査、協議、収用事業認定申請に向けた検討、新設道路等整備に向けた関係機関協議。

また、知禿教育次長より、7月19日から着手した竜王小学校建設基本計画策定業務の内容等について説明を受けた。

（2）埋蔵文化財試掘調査の実施について。

地元との協議の結果、調査を進める了解を得て、10月中旬より埋蔵文化財試掘調査に取りかかるとの説明を受けた。また、それまでに試掘調査書類の提出、農地の一時転用を行うため、農業委員会への対応等について説明を受けた。

主な質疑応答。

問) 埋蔵文化財試掘調査が1、2、3と分かれており、1回目調査してから2回目が1年程度空いているが、どのような計画なのか。

答) 試掘調査を3回に分けている理由は、1は小学校建設予定地を先行し、耕

作を止めていただいて調査をする。2、3は、転作や耕作の状況によるものである。今後、状況によって変更は生じる。

問) 協議・検討の中で、活用できる補助金等の調査・協議については、国や県の補助金か。

答) 現在、国の補助金を要望している。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

○議長(小西久次) ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長(小西久次) ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(小西久次) 日程第22 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、貴多正幸議員。

○議会運営委員会委員長(貴多正幸) 議会運営委員会報告。

令和3年9月29日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、7月28日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、令和3年第3回定例会の日程について協議しました。

また、「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情」及び「人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること」の、陳情等の取扱いについて審議し、「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情」は、議員全員に依頼文の写しを配付し周知を図ることに決定し、「人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立

て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること」については、従来の陳情と異なり要請とあるので、近隣市町の動向、並びに要請について調べていただき、次回議会運営委員会で処理について決定することとしました。

次に、本委員会は、8月6日午前8時30分より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか、担当職員の出席を求め、令和3年第2回臨時会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は条例改正1件、指定管理者の指定1件の計2件です。

また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を8月6日1日限りとし、議案の処理について審査決定しました。

また、「人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること」について審議し、近隣市町の対応を確認した上、従来の陳情と同等の扱いをすることとし、議員全員に依頼文の写しを配付し周知を図ることに決定しました。

次に、本委員会は、8月27日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか、担当職員の出席を求め、令和3年第3回定例会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は条例改正3件、補正予算5件、決算認定8件、その他3件、報告事項2件の計21件です。

また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を9月2日から9月29日までの28日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は、9月6日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、「コロナ禍によるコメの需給改善と米価下落の対策を求める請願」、「米価下落に対する緊急対策措置を求める請願」、「竜王町コンパクトシティ化構想について早急に各自治会で説明会を開催されることを求める請願」、「米価下落に対する緊急措置を求める請願」について、それぞれ紹介議員から説明を受け、総務産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。また、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」の処理について審査決定しました。

さらに、令和3年第3回定例会第3日の一般質問について11議員から提出された15問について、会議の再開時間及び質問の順序等を審議しました。第3日の会議は午前9時から再開し、会議は会議時間の延長もあり得ること、質問の順

序は質問通告書の提出順とすることに決定しました。

次に、本委員会は、9月29日午前8時30分より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、西田町長、市田総務主監、間宮総務課長ほか、担当職員の出席を求め、令和3年第3回定例会追加提出案件について説明を受けました。

今回提案される追加案件は、条例改正1件、補正予算1件、工事請負契約1件の計3件で議案の処理について審査決定しました。

また、今定例会に提出された請願が審査を付託した委員会において全会一致で採択されたことを受け、委員会より提出された意見書1件の処理について審査決定しました。

さらに、要望書の取扱いについて審議し、「安心して赤ちゃん産み育てられるまちづくりへの要望書」については、議員全員に依頼文の写しを配付し周知を図ることに決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

○議長（小西久次） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、澤田満夫議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（澤田満夫） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和3年9月29日

委員長 澤田 満夫

本委員会は、8月19日午前9時より、また9月9日午後1時より、301会議室において委員全員出席の下、西田町長、市田総務主監、井口産業建設主監、及び関係職員の出席を求め、水道料金改定（案）及び自治体DX推進計画の策定について説明を受け所管事務調査を行いました。

水道料金改定（案）について。

1、改正条件。

（1）供給単価が小口径において大口径よりも高くなっており、令和元年度においては最小口径の13ミリの使用率が93.2%を占めることから、この部分の減額を中心とした見直しをする。

（2）今後も管路の敷設替等施設整備における費用を確保する必要性から、令和元年度の給水収益確保を前提とする。

2、改正案は、基本料金の一部改正と超過料金の段階的料金体系単価への移行及びメーター使用料をなくす。

主な質疑応答。

問) 今までの料金改定の経過は。

答) 水道事業は、昭和50年から始まり、料金改定は昭和58年に基本料金・従量単価の値上げ及び口径30ミリの追加であった。昭和61年は基本料金のみ
の値上げ、平成9年は従量単価の値上げである。過去の改正理由は、いずれも経営難であったことから、収益確保のために改正したものである。

問) 超過料金について段階的料金体系への移行及び基本料金の基本水量を変更した理由は。

答) 令和元年度の給水収益確保を前提に、超過料金は他市町の料金体系を参考にし、併せて基本水量は15立方メートルから20立方メートルに変更した包括的改正案とした。

問) 過去3回の料金改定は経営難が理由であるが、今回の見直しの理由は。

答) 今回の改正は、令和2年12月に企業庁との基本水量の見直しが行われたこと、平成9年から25年間見直しをしていないこと、令和2年度において向こう10年の経営戦略を策定したこと、竜王町の水道料金が高いとの声があったことなど複数の要素により行った。

自治体DX推進計画の策定について。

自治体DX推進計画は、政府が2020年12月に決定したデジタル・ガバメント実行計画において、デジタル社会の構築に向けて2025年までに自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具現化したものである。

1、重点取組事項。

- (1) 自治体の情報システムの標準化・共通化。
- (2) マイナンバーカードの普及促進。
- (3) 自治体の行政手続のオンライン化。
- (4) 自治体のAI・RPAの利用推進。
- (5) テレワーク推進。
- (6) セキュリティ対策の徹底。

2、推進への課題。

自治体にとっては大変難しい課題である。県下市町の役所では、専門的な人材はほとんどいない。県に対し人材の派遣やバックアップを要請しているが、県も専門職をスカウトしなければならない状態である。その中でも、庁内での人材発掘と新たな人材確保さらには組織改編も含めて検討し、取り組んでいかなければ

ならない大きな課題である。

主な質疑応答。

問) 現在の6町クラウドとの関連はどうなるのか。

答) 総務省が定める自治体DX推進計画では、各市町の基幹系17業務のシステムを、国が定める標準仕様に準拠したシステムに移行することとしている。6町クラウドでは、基幹系と内部事務系を合わせた51業務のシステムを共同利用していることから、国の標準化に移行した後も、残りの業務システムは継続して6町の枠組みで共同利用するものと考えている。

問) 一部は令和4年度から運用開始となっているが、物理的にできるのか。

答) 5年前に発生した日本年金機構での情報漏洩事件を受け、庁内のネットワーク強靱化のため再構築を実施したが、当時導入した機器の更新年度が令和4年度末であることから、来年度中の機器更改を予定している。

こうした動きと併せて、行政事務改善委員会から町長への具申内容に対するデジタル技術の活用による課題解決、さらには、オンライン申請の拡大や全国規模のシステム標準化への対応など、取組事項が多岐にわたることから、今年度、竜王町DX推進計画を策定し、本計画に基づき体系的に順序立ててデジタル化を推進する予定である。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長(小西久次) 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

○教育民生常任委員会委員長(磯部俊男) 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和3年9月29日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、9月9日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、甲津教育長、知禿教育次長、町田課長、山本課長ほか、関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

GIGAスクールの現状と課題について。

1、現状。

ア、学習者用端末は、滋賀県共同調達協議会において県の総合評価方式一般競争入札により落札業者を決定し、令和3年3月29日に竜王小学校430台、竜王西小学校323台、竜王中学校371台、計1,124台の導入が完了。

イ、各校にICT推進リーダー(コアティーチャー)を中心に研修や活用を推進。

ウ、ICT教育推進協議会の開催。

エ、ミライシードやチームスのコア研修の実施。

2、課題と対策。

課題) ハード面においては、多くの端末が同時期にネット接続しようとする、インターネットに接続できない端末がある。

対策) 現在、ネットワーク環境整備業者と協議を行い、インターネット回線を新設し、校務用とGIGA用と配線を分けるなどの対策を検討している。

課題) ソフト面においては、教職員のスキルアップ研修やICT支援員等の配置の拡大が必要である。

対策) ソフト面の課題においては、推進リーダーの養成などスピード感を持ちつつ段階的に研修を進め、人材の確保に努める。

主な質疑応答。

問) 端末機器が令和3年3月に全校生徒に配布できたことは良かった。同時に先生への指導をするべきだったのではなかったのか。課題でインターネットに接続できない端末があるとのことだが、サーバー回線の増設、接続業者への対策はいつ頃になったら講じられるのか。

答) タブレット端末を実際に動かしてみると、回線が追いつかないことがあった。近隣市町の状況を聞いて検討し、違う業者の光ケーブルも考え、できるだけ速やかに対応したい。

問) GIGAスクールを進める計画がない。ハード面、ソフト面でいつまでに行うか計画が見えてこない。色々な苦勞は理解できるが、目標を設定し、しっかりしたものを作るべきではないか。

答) GIGAスクール構想についてスケジュール感を持っていたが、コロナ禍の状況で一人一人の端末の設定に1カ月かかった。オンライン的な授業はハードルが高い。子どもたちが個人で使え、9月には家庭に持ち帰り、家庭のネットワーク環境で活用できることを目標にしている。緊急的な休校対応を考えて危機感を持って対応し、年内、年度内の目標を具体化していきたい。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長(小西久次) ただいま各委員会委員長より、それぞれの報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、各委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 2 3 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（小西久次） 日程第 2 3 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

この際、申し上げます。午後 3 時 3 0 分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 1 8 分

再開 午後 3 時 3 0 分

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 1 議長の辞職について

○副議長（森島芳男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に代わりまして、副議長が議事を進行いたします。よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

議長より辞職願が提出されておりますので、「議長の辞職について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（森島芳男） 御異議なしと認めます。よって、追加日程第 1 議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第 1 1 7 条の規定によって、小西久次議員の退場を求めます。

[小西久次議員 退場]

○副議長（森島芳男） それでは、辞職願を事務局長より朗読させます。

○議会事務局長（西川良浩） 令和 3 年 9 月 2 8 日、竜王町議会副議長、森島芳男

様。小西久次。

辞職願。

私儀、今回、一身上の都合により、竜王町議会議長の職を令和3年9月30日付をもって辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（森島芳男） お諮りいたします。

小西久次議員の、議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（森島芳男） 御異議なしと認めます。よって、小西久次議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

それでは、小西久次議員の入場を許可します。

[小西久次議員 入場]

○副議長（森島芳男） ただいま議長の辞職につきましては許可されましたので、お知らせをいたします。

ここで、小西久次議員より発言を求められておりますので、これを認めることといたします。

12番、小西久次議員。

○12番（小西久次） 議長辞任に当たって、一言、御礼を申し上げます

令和元年10月1日から、皆様の御推挙を受け、議長に就任をさせていただきました。また、コロナ禍ではございましたけれども、執行部の皆さん、また、行政の皆様方に御指導と御鞭撻、御協力の下につつがなく議長の職を全うすることができました。これも皆様の御協力のおかげでございます。

残る2年間、竜王町議会議員として議員の議会活動、議員活動、つつがなく精進させていただきたく考えております。今後におきましても、どうかよろしくお願ひ申し上げます。本当にありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第 2 議長の選挙について

○副議長（森島芳男） お諮りいたします。

ただいま議長の辞職について許可されましたので、「議長の選挙について」を日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（森島芳男） 御異議なしと認めます。よって、追加日程第2 議長の選

挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○副議長（森島芳男） ただいまの出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

竜王町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人、9番、磯部俊男議員、11番、岡山富男議員を指名いたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

[投票用紙配付]

○副議長（森島芳男） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○副議長（森島芳男） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○副議長（森島芳男） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は、議席の順により投票願います。

[投票]

○副議長（森島芳男） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○副議長（森島芳男） 投票漏れなしと認めます。

これで投票は終わります。

ただいまから開票を行います。9番、磯部俊男議員、11番、岡山富男議員両名の立会いをお願いいたします。

[開票開始]

○副議長（森島芳男） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票、貴多正幸議員11票、以上のとおりであります。よって、貴多正幸議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

**○副議長（森島芳男）** ただいま議長に当選されました貴多正幸議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました貴多正幸議員より発言を求められていますので、これを認めることにします。

10番、貴多正幸議員。

**○10番（貴多正幸）** 一言、御挨拶を申し上げます。議会の後半の2年間、若輩者の私に対しまして議長の職を御推挙いただきまして、誠にありがとうございました。この重責が背中に重く、プレッシャーを感じておるわけですが、精いっぱい頑張ってやっていきたいと思っております。

私事ですが、実は昨日が誕生日でございました。50歳を迎え、半世紀を暮らさせてもらったわけですが、この50年中、私は、ちょうどこの9月30日で丸14年議員をさせてもらうこととなります。この14年間、本当に短いようで長かったなというふうに考えております。

中でも、町の皆さんと一緒にやってきた仕事の中では、特に思い起こすのが、フレンドタウンや三井アウトレットパーク滋賀竜王が進出されてきたりとか、大きくは滋賀竜王工業団地、そうした事業に対して執行部と議論を重ねながら来ました。やっぱり思うのは、常に新しい事業が成果を出してくると、次の事業のために種を植えていかなければならない。

今、西田町長は10年後の竜王を見据えてコンパクトシティ化構想をされています。その一番の大きな事業というのは、やっぱり小学校の改築だと思っています。議長という仕事は、確かに会議を円滑に進めるというのは大事やと思いますが、やっぱりこうした予算をよそから取ってくる、国や県から取りに行く、そうした仕事も大事かなというふうに私は思っています。そういった仕事を全うするには、ここにおいで議員の皆様方のお力、また、執行部、職員の皆様方のお力をお借りしても、なお、難しい問題かと思っております。

しかしながら、与えられた責務を精いっぱい全うする所存でございますので、皆様方のお力をどうかお貸しいただくよう、心からのお願いをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○副議長（森島芳男）** ここで、小西議長と交代いたします。ありがとうございました。

その間、暫時休憩いたしますので、皆様方には自席でお待ちください。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 3 副議長の辞職について

○議長（小西久次） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りいたします。

副議長より、辞職願が提出されておりますので、「副議長の辞職について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次）

御異議なしと認めます。よって、追加日程第3 副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、森島芳男議員の退場を求めます。

[森島芳男議員 退場]

○議長（小西久次）

それでは、辞職願を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（西川良浩） 令和3年9月28日、竜王町議会議長、小西久次様。

森島芳男。

辞職願。

私儀、今回、一身上の都合により、竜王町議会副議長の職を令和3年9月30日付をもって辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（小西久次） お諮りいたします。

森島芳男議員の、副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、森島芳男議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

森島芳男議員の入場を許可します。

[森島芳男議員 入場]

○議長（小西久次） ただいま、副議長の辞職につきましては許可されましたので、お知らせいたします。

ここで、森島芳男議員より発言を求められておりますので、これを認めることにいたします。

1番、森島芳男議員。

○1番（森島芳男） 一言、御礼申し上げます。令和元年10月1日、17期前期

の2年間、副議長という大役に就かせていただき、皆様方の暖かい御支援、御協力のおかげで2年間務めさせていただくことができました。厚く御礼申し上げます。引き続き17期後期の2年間、精いっぱい頑張らせていただこうと考えておりますので、変わらぬ御指導をよろしくお願い申し上げます。

大変言葉足らずではありますが、副議長辞職の御挨拶とさせていただきます。皆さん、大変お世話になり、ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **追加日程第 4 副議長の選挙について**

**○議長（小西久次）** お諮りいたします。

ただいま副議長の辞職について許可されましたので、「副議長の選挙について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。よって、追加日程第4 副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

**○議長（小西久次）** ただいまの出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

竜王町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人、1番、森島芳男議員、2番、中村匡希議員を指名いたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。

[投票用紙配付]

**○議長（小西久次）** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

**○議長（小西久次）** 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は議席の順により投票願います。

[投票]

○議長（小西久次） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただいまから開票を行います。1番、森島芳男議員、2番、中村匡希議員両名の立会いをお願いいたします。

[開票開始]

○議長（小西久次） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、澤田議員12票。

以上のおりであります。よって、澤田満夫議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（小西久次） ただいま副議長に当選されました澤田満夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました澤田満夫議員より発言を求められていますので、これを認めることにします。

8番、澤田満夫議員。

○8番（澤田満夫） このたび、議員の皆さん方の御推挙によりまして、竜王町議会の副議長という要職を頂きました。私も、ちょうど一昨年の10月から議員にさせていただきました。そして、いろいろ勉強させていただきました。もともと町政に対する知識があまりございませんでしたけれども、この2年間におきまして結構勉強させていただきました。特に総務産業建設委員の1人として、非常にたくさんの知識を得たと思っております。こういった経験を基にして今後、2年ということがございますので、鋭意、竜王町の発展のために、今非常に課題の多い、次世代に誇るまち、あるいは活力あるまちを目指してたくさんの課題がございますけれども、鋭意努力して、そして、議長の補佐役として何とか本職を全うしていきたいなというふうに思っております。

何分、まだわずかな知識で力を持ち合わせておりませんが、どうぞ議員の皆さん、執行部の皆さん、いろいろ御指導、御鞭撻をいただきまして、よろしくをお願いいたします。就任の挨拶といたします。ありがとうございました。



**追加日程第 5 常任委員会委員の選任について**

**○議長（小西久次）** お諮りいたします。

「常任委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

それでは、追加日程第5 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。お諮りいたします。

常任委員会委員の選任は、竜王町議会委員会条例第7条第4項の規定により議長より指名いたします。

予算決算常任委員会委員に、森島芳男議員、中村匡希議員、福田優三議員、鎌田勝治議員、橘せつ子議員、尾川幸左衛門議員、大前セツ子議員、澤田満夫議員、磯部俊男議員、岡山富男議員、小西久次の以上11名をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、予算決算常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、総務産業建設常任委員会並びに教育民生常任委員会について、竜王町議会委員会条例第3条第1項の規定で、常任委員の任期は2年となっておりますので、今回、改選するものであります。

お諮りいたします。

常任委員の選任は、竜王町議会委員会条例第7条第4項の規定により議長より指名いたします。

総務産業建設常任委員会委員に、森島芳男議員、福田優三議員、尾川幸左衛門議員、大前セツ子議員、澤田満夫議員、小西久次の以上6名であります。

次に、教育民生常任委員会委員に、中村匡希議員、鎌田勝治議員、橘せつ子議員、磯部俊男議員、貴多正幸議員、岡山富男議員の以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

各常任委員会委員の選任が行われましたので、委員会条例第9条第1項の規定により、委員長、副委員長互選のための委員会を招集いたしますので、指定の場所に御参集願います。

なお、正副常任委員長の結果を議長まで報告願います。

委員会の開催指定場所は、予算決算常任委員会は301会議室で、その開催終了後、総務産業建設常任委員会は第1委員会室で、教育民生常任委員会は第2委員会室で、それぞれ開催をいたします。

委員会開催のため、午後4時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後4時 5分

再開 午後4時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 6 諸般の報告

○議長（小西久次） 休憩前に続いて会議を進めます。

追加日程第6 諸般の報告をいたします。

各常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

まず、予算決算常任委員会委員長には尾川幸左衛門議員、副委員長には中村匡希議員が選任されました。

なお、委員長から、会議規則第75条の規定により閉会中の予算、決算の調査の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長より申出のとおり、閉会中の予算、決算の調査をすることについて御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

次に、総務産業建設常任委員会委員長には森島芳男議員、副委員長には、尾川幸左衛門議員が選任されました。

次に、教育民生常任委員会委員長には磯部俊男議員、副委員長には、橘せつ子議員が選任されました。

以上のとおりです。よろしく願いいたします。

これで追加日程第6 諸般の報告を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~



## 追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任について

○議長（小西久次） お諮りいたします。

「議会運営委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、追加日程第7 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の任期は、竜王町議会委員会条例第4条の2第3項の規定で2年となっておりますので、今回、改選するものであります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任は、竜王町議会委員会条例第7条第4項の規定により議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に、森島芳男議員、尾川幸左衛門議員、磯部俊男議員、岡山富男議員、小西久次の以上5名をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

議会運営委員会委員の選任が行われましたので、委員会条例第9条第1項の規定により、委員長、副委員長互選のための委員会を招集いたしますので、指定の場所に御参集願います。

委員会の開催指定場所は、第1委員会室で開催をいたします。

なお、正副委員長の結果を議長まで報告願います。

午後4時25分まで暫時休憩いたします

休憩 午後4時17分

再開 午後4時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 8 諸般の報告

○議長（小西久次） 休憩前に続いて会議を進めます。

追加日程第8 諸般の報告をいたします。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長には小西久次、副委員長には岡山富男議員です。

以上のとおりです。よろしくお願ひいたします。

これで追加日程第8 諸般の報告を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第 9 議会広報特別委員会委員の辞任について

○議長（小西久次） お諮りいたします。

大前セツ子議員、中村匡希議員、福田優三議員、橘せつ子議員、岡山富男議員、小西久次より、議会広報特別委員会の委員を辞任したい旨の願ひが提出されましたので、「議会広報特別委員会委員の辞任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、追加日程第9 議会広報特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

大前セツ子議員、中村匡希議員、福田優三議員、橘せつ子議員、岡山富男議員の退場を求めます。

[議員 退場]

○議長（小西久次） それでは、辞任願を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（西川良浩） 令和3年9月28日、竜王町議会議長、小西久次様。議会広報特別委員会委員、大前セツ子。

辞任願。

このたび、一身上の都合により、議会広報特別委員会委員を令和3年9月30日付をもって辞任したいので、許可されるよう願ひ出ます。

以下同文で、中村匡希議員、福田優三議員、橘せつ子議員、岡山富男議員、小西久次議員の辞任願がございます。

以上でございます。

○議長（小西久次） お諮りいたします。

大前セツ子議員、中村匡希議員、福田優三議員、橘せつ子議員、岡山富男議員、小西久次の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、大前セツ子議員、中村匡希議員、福田優三議員、橘せつ子議員、岡山富男議員、小西久次の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

大前セツ子議員、中村匡希議員、福田優三議員、橘せつ子議員、岡山富男議員

の入場を許可します。

[議員 入場]

○議長（小西久次） 大前セツ子議員、中村匡希議員、福田優三議員、橘せつ子議員、岡山富男議員、小西久次の議会広報特別委員会委員の辞任は許可されましたので、お知らせします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第10 議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（小西久次） お諮りいたします。

ただいまの辞任許可により議会広報特別委員会委員に欠員が生じたので、この際、「議会広報特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。

それでは、追加日程第10 議会広報特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報特別委員会委員の選任については、竜王町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名いたします。

森島芳男議員、鎌田勝治議員、尾川幸左衛門議員、澤田満夫議員、磯部俊男議員、貴多正幸議員を議会広報特別委員会委員に指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、議会広報特別委員会委員に選任することに決しました。

議会広報特別委員会委員の選任が行われましたので、委員会条例第9条第1項の規定により、委員長、副委員長互選のための委員会を招集いたしますので、指定の場所に御参集願います。委員会の開催指定場所は、第1委員会室で開催いたします。

なお、正副委員長の結果を議長まで報告願います。

委員会開催のため、午後4時30分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後4時27分

再開 午後4時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第 1 1 諸般の報告

○議長（小西久次） 追加日程第 1 1 諸般の報告をいたします。

議会広報特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。議会広報特別委員会委員長には、鎌田勝治議員、副委員長には、森島芳男議員。

以上のとおりです。よろしくお願ひいたします。

これで追加日程第 1 1 諸般の報告を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 1 2 地域活性化特別委員会委員の辞任について

○議長（小西久次） お諮りいたします。

鎌田勝治議員、澤田満夫議員、貴多正幸議員より、地域活性化特別委員会の委員を辞任したい旨の願ひが提出されましたので、これを日程に追加し、議題といたしたいと思ひますが、これに御異議ございせんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、追加日程第 1 2 地域活性化特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

鎌田勝治議員、澤田満夫議員、貴多正幸議員の退場を求めます。

[議員 退場]

○議長（小西久次） それでは、辞任願を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（西川良浩） 令和 3 年 9 月 2 8 日、竜王町議会議長、小西久次様。地域活性化特別委員会委員、鎌田勝治。

辞任願。

このたび、一身上の都合により、地域活性化特別委員会委員を令和 3 年 9 月 30 日付をもって辞任したいので、許可されるよう願ひ出ます。

以下同文で、澤田満夫議員、貴多正幸議員の辞任願がございせんか。

以上でございせんか。

○議長（小西久次） お諮りいたします。

鎌田勝治議員、澤田満夫議員、貴多正幸議員の地域活性化特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ありせんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、鎌田勝治議員、澤田満夫議員、貴多正幸議員の地域活性化特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

鎌田勝治議員、澤田満夫議員、貴多正幸議員の入場を許可します。

[議員 入場]

○議長（小西久次） 鎌田勝治議員、澤田満夫議員、貴多正幸議員の地域活性化特別委員会委員の辞任は許可されましたので、お知らせします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第 1 3 地域活性化特別委員会委員の選任について

○議長（小西久次） お諮りいたします。

ただいまの辞任許可により、地域活性化特別委員会委員に欠員が生じたので、この際、「地域活性化特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます

それでは、追加日程第 1 3 地域活性化特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

地域活性化特別委員会委員の選任については、竜王町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長より指名いたします。

尾川幸左衛門議員、大前セツ子議員、小西久次を地域活性化特別委員会委員に指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、地域活性化特別委員会委員に選任することに決しました。

地域活性化特別委員会委員の選任が行われましたので、委員会条例第 9 条第 1 項の規定により、委員長、副委員長互選のための委員会を招集いたしますので、指定の場所に御参集願います。委員会の開催指定場所は、第 1 委員会室で開催をいたします。

なお、正副委員長の結果を議長まで報告願います。

午後 4 時 4 0 分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 3 4 分

再開 午後 4 時 4 0 分

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第 1 4 諸般の報告

○議長（小西久次） 追加日程第 1 4 諸般の報告をいたします。

地域活性化特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

地域活性化特別委員会委員長には福田優三議員、副委員長には磯部俊男議員が選任されました。

以上のおりです。よろしくお願いたします。

これで、追加日程第14 諸般の報告を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **追加日程第15 八日市布引ライフ組合議会議員の選挙について**

**○議長（小西久次）** お諮りいたします。

八日市布引ライフ組合議会議員には、竜王町から2名の議員が出ておりますが、議員の1名が辞職されましたので、その後任を選挙をするため、「八日市布引ライフ組合議会議員の選挙について」を日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。

それでは、八日市布引ライフ組合議会議員の選挙についてを追加日程第15とし、議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、八日市布引ライフ組合議会議員に小西久次を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました小西久次を、八日市布引ライフ組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小西久次が八日市布引ライフ組合議会議員に当選されました。会議規則第33条第2項の規定により本席から通知いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 令和3年竜王町議会第3回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、各委員会や一般質問の場において頂きました御意見、御提言等につきましては、その対応に十分留意して今後の町政運営に当たってまいりますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、全国的に新規感染者数が減少傾向にございまして、滋賀県を含む19都道府県への緊急事態宣言は、今週30日、明日の期限をもって解除されることとなりました。町民の皆様には、この間、非常に厳しい行動制限に御協力いただきましたことに心から感謝申し上げます次第でございます。

次に、現在、自民党総裁選挙が行われておりますが、岸田前政調会長が新総裁に選任されたと聞いております。また、衆議院議員選挙が間近に迫っているところでございますけれども、感染症対策と社会経済活動の再活性化の両立に向け、様々な議論が行われているところでございます。本町といたしましては、行動制限の緩和による感染再拡大に十分警戒しながら、社会の変化に対応できるよう、デジタル化などの取組を積極的に行っていくと同時に、誰ひとり、決して取り残さないよう、解決すべき問題に取り組んでまいります。

また、今回、議長を辞職されます小西議員、また、副議長を辞職されます森島議員、また、各委員会の委員の皆様方にはこの2年間、議会運営に多大なる御貢献を賜りまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。また、新たに選任されました新議長、副議長、また新たな委員の皆様には、今後2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

秋分の日も過ぎ、朝夕は少しずつ冷え込んでまいりました。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意いただき、町政進展のため、引き続き御活躍いただきますよう御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。令和3年竜王町議会第3回定例会、誠にありがとうございました。

**○議長（小西久次）** 閉会の挨拶の前にお許しをいただき、私事ではありますが、議長退任に当たり一言のお礼と御挨拶を申し上げます。

去る、令和元年10月1日に本会議場において議長に御推薦をいただき、早や2年の月日が過ぎ、本日、本会議において新議長に貴多正幸議員が推薦され、お喜びするとともに御活躍を祈念するものであります。

さて、2年間には、コロナ禍の中において様々な難しい問題等も多くありましたが、議員各位はもとより、執行部、さらには住民の皆様方の深い御理解、御協力をいただき、この微力な私が大過なく議長職を務めさせていただきましたことについて、衷心より感謝申し上げますとともに、厚くお礼申し上げます。

この上は、残された2年間は、今日までの経験を生かし、一議員として同士と共に議会活動に一意専心いたすことに心を新たにしているところでございますので、変わらぬ御指導と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、誠に失礼ではございますが、議長退任に当たり、お礼の御挨拶といたします。

それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

今期定例会は、去る9月2日から本日までの29日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦勞様でございました。また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただきましてありがとうございました。本会議、委員会において各議員から述べられました意見なり、要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で充分反映されますようお願いする次第でございます。

令和3年度も後半へと進んでまいります。議会においては新体制となり、町行政に対してさらにチェック機能を深めてまいります。執行部におかれましても、年度当初、編成されました重点施策プロジェクト推進体制の取組への進行度合いが問い質され、達成評価に向けた追込みが求められるようになってまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症は、9月30日に緊急事態宣言が解除される見込みで、一つの区切りがついたかと思われませんが、変異株も含めた感染再拡大



も強く懸念され、いまだ終息の気配が見えない状況です。決して気を緩めることなく、一人一人が感染防止のため、なお一層適切な行動を取ることが大事であり、一日でも早い終息を願うところでもあります。

一方、国におきましては、来る10月4日に新内閣総理大臣が誕生する予定がありますが、新型コロナウイルス感染症対策として、国民の命と健康を守り、その上で社会経済活動との両立を大いに期待するものであります。さらには、11月には衆議院選挙も予定されています。今年は8月には、前線の停滞による西日本と東日本の各地で記録的な大雨の影響で甚大な被害をもたらし、尊い生命や財産が奪われるという痛ましい災害に見舞われた被災地の皆さんには、心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興を願うものであります。我々も、防災に対する取組は、安心・安全な暮らしのためにも肝要であると痛感する次第であります。

最後になりましたが、朝夕、肌寒さを感じる季節となり、秋もだんだん深まってまいります。議員各位並びに執行部の皆さんにおかれましては、健康には十分御留意いただきまして、町政発展のため御精進いただきますよう御祈念申し上げます、閉会の御挨拶といたします。

それでは、これをもちまして令和3年第3回竜王町議会定例会を閉会いたします。大変長期間、長時間、御苦勞さまでございました。

閉会 午後4時48分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 大 前 セツ子

議会議員 澤 田 満 夫